

## 第5回「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」 有識者会議の開催について（お知らせ）

### 1 「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」有識者会議の概要

「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」の制定を検討するに当たり、有識者からの意見を幅広く聴く。

### 2 開催日時

令和7年5月19日（月）午後1時30分から午後3時30分まで（予定）

### 3 開催場所

広島市役所14階 第7会議室（中区国泰寺町一丁目6番34号）

### 4 会議の議題

- (1) 広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例及び条例施行規則の制定について
- (2) 「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン（素案）」について

### 5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人

- (2) 受付

午後1時から午後1時25分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

### 6 お問い合わせ

企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課

電話（082）504-2125（直通）

FAX（082）504-2029

メールアドレス community@city.hiroshima.lg.jp